定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年4月25日(木) 午後0時50分~午後5時10分

第2 開催場所

公安委員会室

- 第3 出席者
 - 1 公安委員会上枝委員長、岡委員、大石委員
 - 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

- 第4 報告事項
 - 1 令和5年度下半期における監察実施結果について

県警察から、全警察署等に対する業務監察及び服務監察を実施した結果、おおむね良好であった旨の報告があった。

委員から、「一部指導・指摘事項があったようだが、全体的に細かい点までしっかり監察ができているお陰で、大事に至る前に不備等を発見し、 適切に改善できていると思う」旨の発言があった。

2 憲法記念日知事表彰受賞者の決定について

県警察から、警察本部から推薦していた憲法記念日知事表彰の受賞者 3人が決定した旨の報告があった。

委員から、「長きにわたり各分野で警察活動に協力していただき感謝 申し上げる」旨の発言があった。

- 3 令和6春の叙勲等受章者の決定について 県警察から、令和6年春の叙勲及び第42回危険業務従事者叙勲並び に春の褒章の受章者が決定した旨の報告があった。
- 4 SNS型投資・ロマンス詐欺の現状について(暫定値)

県警察から、令和6年3月末現在の県下におけるSNS型投資・ロマンス詐欺 (特殊詐欺に該当するものを除く) の認知件数は 86 件 (前年同期比+79件、約12倍)、被害総額約7億6,428万円となっており、令

和5年から引き続き増加傾向にある旨の報告があった。

委員から、「近年のSNSを利用した詐欺事件では、著名人等を無断で 利用した手口が使われるなど、ますます巧妙化している。被害拡大防止 に向け、県民に対して、地道に継続して注意喚起を行っていく必要があ ると思う」、「令和6年3月末現在の県内のSNS型投資・ロマンス詐欺 の認知件数、被害総額について報告を受け危機感を覚えた。これだけ急 速に被害が拡大しているのは、やはりインターネットの影響だと思う」 旨の発言があり、県警察から、「ATM機を利用しての振り込み行為等が あれば、行員やコンビニ店員による声掛けなど、被害の未然防止対策を 講じることが可能であるが、インターネットバンキングによる送金等、 インターネットの世界だけで犯罪が完結してしまうと、第三者の目にも 触れにくく、被害の未然防止が難しい状況にある。県警察として、被疑 者の検挙活動を強化していくことは当然であるが、県民に対して、SN S型投資・ロマンス詐欺被害が爆発的に増加している現状を知っていた だくことも重要だと考えており、マスコミや様々な広報活動の機会を通 じて、引き続き、広く県民に注意喚起を行っていこうと考えている」旨 の説明があった。

5 令和6年度性犯罪指定捜査員の指定について

県警察から、令和6年度性犯罪指定捜査員に男性警察官 16 人(うち新規5人)、女性警察官 84 人(うち新規10人)を指定し、性犯罪等に関する捜査体制の強化と、被害者の心情に配意した適正な犯罪捜査を推進する旨の報告があった。

委員から、「性に関する価値観は、男女差、個人差があり、また、個々が成人になるまでに身に付けた価値観と、警察官を拝命して教養等を受ける中で身に付けた価値観の違いもあると思う。性犯罪指定捜査員は、そのような価値観の違いなどと葛藤しながら業務に当たる場面もあるだろうし、非常に難しい任務だと感じた」、「令和5年の刑法及び刑事訴訟法の一部改正に伴い、性犯罪の取扱い件数も増加していると認識している。やはり、被害者の二次被害防止は非常に大事なことだと思うので、是非、被害者支援に従事する捜査員は、被害者に寄り添った対応をお願いしたい」旨の発言があった。

6 令和6年「春の全国交通安全運動」の実施結果について

県警察から、春の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況は、歩行者の安全確保等を目的とした交通指導取締りや各種広報・啓発活動を

推進した結果、前年と比較して発生件数、死者数、負傷者数とも減少し、 死者数は2年ぶりにゼロとなった旨の報告があった。

委員から、「春の全国交通安全運動期間中の交通事故発生件数、負傷者数、死者数が減少したのは、今年度、一時的に減少したのではなく、交通指導取締りなど、これまでの県警察の各種取組の成果の現れだと思っている」、「飲酒運転については、過失犯ではなく故意犯である。これからの時期、飲酒運転の増加が懸念されるが、しっかり取締りをお願いしたい」旨の発言があった。

7 集会、集団行進及び集団示威運動の許可概要について 県警察から、令和6年3月中に許可した集会及び集団示威運動は、1 件であった旨の報告があった。

第5 決裁

- 1 元地域交通安全活動推進委員への感謝状贈呈について
- 2 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について (令和6年4月4日開催分)
- 3 意見・要望等の受理及び調査結果について
- 4 警察職員等の援助要求の受理及び承諾について (石川県公安委員会3月分)

第6 その他

- 1 情報通信部の概要について 県警察から、情報通信部の概要について説明があった。
- 2 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、3月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

- 3 犯罪被害者給付金支給申請の受付について 県警察から、犯罪被害者給付金支給申請がなされた旨の報告があった。
- 4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

- 5 公安委員会宛ての意見・要望等の受理及び調査結果報告について 公安委員会宛て意見・要望等を受理した旨及び調査した結果について 報告があり、審議の上、今後の措置を決定した。
- 6 援助の要求に係る電話会議訓練の実施について

臨時会議が開催できない状況で、緊急時の援助の要求等にかかる公安 委員会の迅速な意思決定が必要な場合に開催される電話会議の実施要領 について手順を確認するため、想定訓練を実施した。